

117. 認知症の本人や家族の想いを踏まえた地方自治体認知症施策推進計画の策定に向けた議論および手引きの作成

特定非営利活動法人日本医療政策機構 代表理事

乗竹 亮治

概要

2024年1月の認知症基本法施行および同年12月の国の認知症施策推進基本計画閣議決定を受け、都道府県・市区町村が独自の推進計画を策定することが求められるようになった。しかし、多くの自治体では先進事例との乖離に戸惑い、「自分たちがそこにたどり着くまでのステップが見えない」といった声が上がっており、次の一歩を踏み出せない現状があった。本事業はこうした実態に応えるべく、一般的・平均的な自治体を対象とした調査・ヒアリングおよびモデル地域での実践を通じ、認知症の本人と家族等の想いを踏まえた施策推進に向けた実践的な手引きを作成・公開することを目的とした。

事業では、計125市町村を対象とした2回のアンケート調査（計32自治体回答）および12自治体への匿名インタビュー調査を実施し、自治体の現状と現場の「本音」を収集した。あわせて自治体職員向けシンポジウムの開催、福岡県大牟田市および広島県大竹市におけるモデル実践を行い、これらの成果を集約した手引きを完成・公開した。また手引きはデザイン化した簡易版を作成し、全ての自治体の認知症施策担当部署に郵送配布を行った。今後の課題としては、本人参画の代表性の確保、地域の認知症観の変容に向けた継続的な取り組み、医療と介護の両輪による施策推進体制の整備などが挙げられる。

本事業では、法人所在地から遠方のモデル地域（福岡県・広島県）での複数回にわたる会議開催に伴う移動経費や対面での会議運営経費、さらには手引きのデザイン費用・配送費用について、三菱財団からの助成を活用した。これらの経費は自主財源のみでは対応が難しく、本助成がなければ遠方での対面実施および成果物の普及は困難であった。

背景および目的

2024年1月、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）」が施行され、同年12月には法律に基づく国の認知症施策推進基本計画が閣議決定された。これを受け、都道府県および市区町村は独自の認知症施策推進計画を策定することが求められるようになった。しかし、事前のヒアリングで明らかになったのは、「認知症施策の話題になると先進事例ばかりが紹介され、実感が持ちにくい」「次のステップが見えず、何から手をつけてよいかわからない」といった、多くの自治体職員が抱える戸惑いの声であった。

こうした状況を踏まえ、日本医療政策機構では、必ずしも先進事例として取り上げられてこなかった「一般的・平均的」な自治体を対象として、施策推進・計画策定における現状と課題感を明らかにするとともに、認知症の本人と家族等の想いを踏まえた取り組みを進めるための実践的な手引きの作成を目的として本事業に取り組んだ。事業実施期間は2024年10月から2025年9月である。

これまでの成果

まず、人口規模・高齢化率・認知症サポーター関連指標に基づき選定した125市町村を対象に、2回のアンケート調査を実施した（第1回：75自治体対象・18自治体回答、2024年7月実施。第2回：50自治体対象・14自治体回答、2024年8月～9月実施）。調査では、推進計画の策定状況、本人と家族等・地域住民・医療介護従事者への取り組みの現状、計画策定に対する率直な感想などを把握した。続いて、アンケート回答自治体のなかから12自治体に対して匿名インタビュー調査（各約60分）を実施し、現場の「本音」を収集した。

2024年12月19日には自治体職員向けの意見交換・情報交流会を開催した。調査結果の共有に加え、本人と家族等の参画および認知症への気づきにつながる啓発施策をテーマとした参加型パネルディスカッションを行い、自治体職員・研究者・実践者が課題を共有する場となった。

並行して、モデル地域での実践として、福岡県大牟田市では認知症の本人・家族・住民・行政・医療従事者を交えた住民参加型会議を2回実施した（2024年10月・2025年1月）。グラフィックレコーディングを活用しながら対話を重ねた結果、参加者自身が「認知症とともに生きるまち」のビジョンを言語化するという成果が得られた。広島県大竹市では地域の定例集会の場を活用し、約35名が参加した認知症勉強会および施策に関する意見収集を実施した。

これらの調査・実践から得られた知見を集約し、自治体職員向けの手引き『我がまちの認知症政策』の実現に向けて～今後の認知症施策推進に向けた第一歩～』を完成・公開した。手引きには、調査を通じて明らかになった現状と課題、施策推進に向けた具体的なマインドとアクションの提示、本人参画に向けたチェックリスト、モデル地域での実践事例が盛り込まれている。また手引きはデザイン化した簡易版を作成し、全ての自治体の認知症施策担当部署に郵送配布を行った。

今後の展望および課題

本事業を通じて、多くの自治体が施策推進への意欲を持ちながらも、人員不足、本人と家族等との信頼関係の構築、庁内外の連携体制の整備、地域住民の認知症観の変容という複合的な課題を抱えていることが明らかになった。

なかでも優先的に取り組むべき課題は、本人参画の質の向上である。会議体の設置といった形式的な整備にとどまらず、日常的な対話を通じた信頼関係の構築が参画の前提となる。また、参画する本人の代表性の問題や、収集した声をいかに施策へ反映させるかというプロセス上の課題は、引き続き検討を要する。

加えて、地域住民が認知症を「自分事」として捉えるような意識の変容は、短期間で達成できるものではなく、継続的な啓発と対話の積み重ねが不可欠である。さらに、認知症施策において介護・福祉の視点のみならず医療が両輪として機能するよう、保健医療関連部署や地域の医療機関との連携を強化することも重要な課題である。

本事業で作成した手引きおよびモデル地域での実践事例が、全国の自治体が施策推進の第一歩を踏み出すための参考として活用されることを期待するとともに、今後も自治体との協働を通じた知見の蓄積と情報発信を継続していく。

(完)